

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営上の基本理念を実現するために、長期的な視野のもと、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーと信頼関係を構築し適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

当社は、企業価値の向上に向けた重点的な投資、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、業績状況や物価変動などを踏まえた賃金引上げと賞与の支給、短日短時間勤務、フレックスタイム、テレワークの活用など多様な働き方の推進、男性育児休暇や介護休暇の拡充をはじめとするワークライフバランス施策の充実に取り組んでいます。

また、人材投資として、階層別研修、目的別研修などスキルアップのための自己啓発プログラムの強化、女性活躍推進やシニア世代の活躍機会の拡大などダイバーシティのための施策も推進しています。さらに、社内レクリエーション活動及びサークル活動や健康促進イベントの実施などの健康経営、ハラスメント防止研修などのコンプライアンス推進にも取り組み続けています。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和4年5月20日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/11383-05-11-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組（任意記載）

当社は、ステークホルダーとの信頼関係の構築に向け、企業活動全般についてステークホルダーと円滑なコミュニケーションを積極的に行います。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年3月24日

藤倉コンポジット株式会社

法人名

代表取締役社長 森田 健司

役職・氏名（代表権を有する者）